

令和4年第6回階上町教育委員会会議録	
召集年月日	令和4年5月20日
召集場所	階上町役場 3階 委員会室
開 会	午後5時51分
出席委員	教育長 丸 岡 博 委員 荻ノ沢 俊明 委員 松 橋 竹子 委員 石 岡 れい子 委員 安 田 友久
職務のため 会議に参加 した者の職 氏 名	課 長 濱 浦 孝子 学校教育 GL 中 居 勉 社会教育 GL 金 見 靖子 社会教育 GSL 伊 藤 航
協議に諮問 した案件	報告第1号 専決処分した事項の報告（階上町教育支援委員会委員の委嘱） について 報告第2号 事務の臨時代理の報告（令和4年度階上町奨学金貸与者の決 定）について 議案第1号 6月定例議会に付議する令和4年度教育費補正予算について 議案第2号 階上町給食センター運営委員会委員の委嘱について 議案第3号 令和3年度教育費繰越明許費繰越計算書について

丸岡教育長	<p>ただ今の、出席者は教育長及び教育委員4名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、これより令和4年第6回階上町教育委員会会議を開会致します。</p> <p>ただちに本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。</p> <p>日程第1 「会期決定の件」を議題と致します。</p> <p>お諮り致します。</p> <p>本委員会の会期は、本日1日と致したいと思えます。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって会期は、本日1日間と決定いたしました。</p> <p>日程第2 報告第1号 専決処分した事項の報告「階上町教育支援委員会委員の委嘱」についての件を議題といたします。</p> <p>この件について、提案理由の説明を求めます。</p>
中居GL	<p>それでは、報告第1号 専決処分した事項の報告「階上町教育支援委員会委員の委嘱」についてご説明いたします。</p> <p>本案は、階上町教育支援委員会委員の委嘱について、緊急を要し教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、令和4年4月20日付けで専決処分したものについて、報告するものであります。</p> <p>4月の人事異動に伴い、異動のあった関係者、町内小中学校長3名、特別支援学級の担当教員1名、学校医や養護学校等の職員1名、学識経験者として教育事務所職員、1名、町保健師2名、その他特別支援に携わる教員1名について、委嘱したものです。委嘱期間は前任者の残り1年で、令和5年3月31日までとなっております。名簿は1枚めくってこちらに掲載しているとおりで。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
丸岡教育長	<p>これより質疑にはいります。質疑ありませんか</p> <p>(質疑なしの声あり)</p> <p>「質疑なし」と認めます。</p> <p>これをもって質疑を終了します。よって、専決処分した事項の報告「階上町教育支援委員会委員の委嘱」についての件を終了いたします。</p> <p>日程第3 報告第2号 事務の臨時代理の報告「令和4年度階上町奨学金貸与者の決定」についての件を議題といたします。</p> <p>この件について、提案理由の説明を求めます。</p>
中居GL	<p>それでは、事務の臨時代理の報告「令和4年度階上町奨学金貸与者の決定」についてご説明致します。</p>

丸岡教育長	<p>本案は、令和4年度の階上町奨学金貸与者について、緊急を要し教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、臨時に代理したものについて、報告するものであります。</p> <p>大学生が4名と専門学校生が2名、1人当たりの貸与金額は1年間で48万円、4年間で192万円となっております。高校生は1名で3年間の貸与金額は72万円となっております。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>これより質疑にはいります。質疑ありませんか (質疑なしの声あり) 「質疑なし」と認めます。</p> <p>これをもって質疑を終了します。よって、事務の臨時代理の報告「令和4年度階上町奨学金貸与者の決定」についての件を終了いたします。</p> <p>日程第4 議案第1号 「6月定例議会に付議する令和4年度教育費補正予算について」の件を議題といたします。</p> <p>この件について、提案理由の説明を求めます。</p>
濱浦課長	<p>それでは、議案第1号「6月定例議会に付議する令和4年度教育費補正予算について」の件についてご説明致します。</p> <p>本案は、6月定例議会に付議する補正予算について、町長より意見を求められ申し出するため提案するものです。</p> <p>予算書の2ページをお開きください。歳出の10款教育費ですが、103,527千円を追加し656,305千円とし、町予算の構成比は11.3%でございます。</p> <p>まずは歳入ですが、3ページをお開きください。16款3項6目教育費委託金ですが、道徳教育地域支援事業委託金として959千円を追加しました。補助率100%の県委託事業となりますが、詳細は歳出の方でご説明いたします。</p> <p>次に歳出ですが、4ページをお開きください。10款1項2目事務局費についてですが、人事異動に伴う人件費の補正です。</p> <p>3目学校財産管理費に委託料7,414千円と工事請負費90,596千円を追加いたしました。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と県の新型コロナウイルス感染症市町村総合対策事業費補助金等を活用し、学校トイレの洋式化を行うものです。</p> <p>補助金にも限度がございますので、その中で、中学生、大人よりは小学生を優先したということ。単純に便器の付け替え的な工事とするため、建物の構造上これが可能である学校。また、人数的にも最大限利便性がよくなることを検討し、赤保内小学校と道仏小学校を実施するものです。</p> <p>10款2項小学校費と10款3項中学校費は、歳入で追加しました、道徳教育地域支援事業となります。県の委託が今年度は三八教育事務所管内ということで、階上町の石鉢小学校と道仏中学校が委託を受けるということになりました。校内研修や町内の先生方への資料配布など必要な消耗品代等となります。</p> <p>10款4項1目社会教育総務費については人事異動に伴う人件費の補正</p>

丸岡教育長	<p>となります。 説明は以上でございます。</p> <p>これより質疑にはいります。質疑ありませんか (質疑なしの声あり) 「質疑なし」と認めます。 これをもって質疑を終了します。 お諮りいたします。 議案第 1 号「6 月定例議会に付議する令和 4 年度教育費補正予算について」の件を議決することにご異議ございませんか。 (異議なしの声あり) 「異議なし」と認めます。よって議案第 1 号「6 月定例議会に付議する令和 4 年度教育費補正予算について」の件は、原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第 5 議案第 2 号 「階上町給食センター運営委員会委員の委嘱について」の件を議題といたします。 この件について、提案理由の説明を求めます。</p>
濱浦課長	<p>それでは、議案第 2 号「階上町給食センター運営委員会委員の委嘱について」の件をご説明致します。</p> <p>本案は、人事異動に伴う校長先生分の委嘱と PTA 会長分の委嘱替えとなります。任期は前任者の残任期間で、令和 5 年 3 月 3 1 日までとなります。1 枚めくっていただいて、階上中学校、道仏小学校、赤保内小学校 P T A 会長が代わります。 説明は以上です。</p>
丸岡教育長	<p>これより質疑にはいります。質疑ありませんか (質疑なしの声あり) 「質疑なし」と認めます。 これをもって質疑を終了します。 お諮りいたします。 議案第 2 号「階上町給食センター運営委員会委員の委嘱について」の件を議決することにご異議ございませんか。 (異議なしの声あり) 「異議なし」と認めます。よって議案第 2 号「階上町給食センター運営委員会委員の委嘱について」の件は、原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第 6 議案第 3 号 「6 月定例議会に付議する令和 3 年度教育費繰越明許費繰越計算書について」の件を議題といたします。 この件について、提案理由の説明を求めます。</p>
濱浦課長	<p>それでは、議案第 3 号「6 月定例議会に付議する令和 3 年度教育費繰越明許費繰越計算書について」の件についてご説明致します。</p> <p>本案は、6 月定例議会に付議する繰越明許費繰越計算書を報告することについて、町長より意見を求められ申し出するため提案するものです。</p>

丸岡教育長

2枚目をご覧ください。令和4年第2回教育委員会議の中「3月定例議会に付議する令和3年度補正予算」の中でも繰越明許ということで触れております。地方自治法施行令第146条第2項により議会に報告することとなっているものでございます。

小中学校の体育館にアクセスポイントを設置する事業費1,944千円で、財源としては国庫補助金971千円および一般財源973千円です。

各学校の体育館には災害用の無線LANというものがあるんですが、接続するためにはユーザー登録ですとか、メールアドレスやパスワードなどが必要になります。またこの短い休み時間の中で子ども達が移動して、また毎回毎回ログインしなければいけないという大変な作業があったりとか、1回の接続で60分という制限があったり、普通の授業の中でタブレットを活用するのがなかなか厳しい状況であるというのがありまして、今回、体育館にアクセスポイントの設置事業を行うため、3年度から4年度に繰越しましたというものになります。

説明は以上でございます。

これより質疑にはいります。質疑ありませんか

(質疑なしの声あり)

「質疑なし」と認めます。

これをもって質疑を終了します。

お諮りいたします。

議案第3号「6月定例議会に付議する令和3年度教育費繰越明許費繰越計算書について」の件を議決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

「異議なし」と認めます。よって議案第3号「6月定例議会に付議する令和3年度教育費繰越明許費繰越計算書について」の件は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、令和4年第6回階上町教育委員会会議を閉会いたします。ご苦労さまでした。

会議終了時刻 午後6時08分

<p>会議録署名</p> <p>令和4年 第6回の会議の内容は、この会議録と相違ないことを認めます。</p>	教 育 長	
	委 員	
	委 員	
	委 員	
	委 員	
	調 製 員	